

債権者登録（新規・廃止）申請書

年 月 日

(あて先) 飯能市会計管理者

申請者 住所

氏名 印

飯能市一般会計及び特別会計（水道企業会計を除く）に係る支払い等に関し、下記のとおり申請いたします。

Table with 4 columns: 1. 新規, 2. 廃止, 廃止年月日 (年 月 日), 廃止理由

Table with 4 columns: 債権者(契約者), 住所, 法人・個人名, 電話番号, 代表者(役職・氏名)

Table with 4 columns: 振込先, 金融機関名 (銀行, 金庫, 組合), 預金・種目 (1.普通, 2.当座, 3.その他), 口座番号, 口座名義(か)

※新規登録される場合は、振込口座証明書を必ず添付してください。(振込口座証明書以外でも、通帳のコピーなど銀行名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義の確認ができるものでもかまいません)

※ゆうちょ銀行の口座を指定される場合は、必ず新たに設定された振込専用の支店コード(3桁の漢数字がそのまま支店名になります)及び口座番号(7桁)を記入してください。前5桁(記号番号)後8桁(口座番号)では振込できませんのでご注意ください。

※振込先以外の変更は、契約検査課提出の変更届の写しで上記記入を省略できます。

本書のとおり登録してください。

Table with 5 columns: 所属名, 担当者名, 電話(内線), 申請番号, 担当(仮入力), リーダー, 課長

Table with 3 columns: 会計課確認欄, 確認①, 確認②

(注意事項)

- この申請書は、飯能市の所管課のいずれか1か所に提出していただければ結構です。
 - 契約書、見積書及び請求書等に使用する印鑑は、本登録申請書に使用した印鑑と同一のものを使用してください。
 - 登録内容に変更を生じた場合、もしくは廃止する場合には、すみやかに変更・廃止申請書を提出してください。廃止申請に使用する印鑑は、登録に使用した印鑑と同一のものを使用してください。
 - 2年間以上、登録内容による支払がなかった場合には、廃止届の提出がなくても当該登録内容を無効とすることがありますので、その場合は再度登録申請をお願いいたします。
- * 債権者登録に関するお問い合わせは、飯能市会計課 電話 042-973-2111 までお願いします。